

広報 KOSHIJI こしじ

平成11年
1999
3月号
No.408

広報こしじ
平成11年3月1日発行 No.408

発行/越路町役場 千九四九一五四九三 新潟県三島郡越路町大字浦七二五
編集/総務課文書広報係 ☎〇二五八一九一三二二

印刷/大川印刷株式会社

お知らせ

3月 広報カレンダー

1月	国民資産税 第4期納期限 国民健康保険料 第6期納期限	16日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 国民年金相談 (9:00~16:00 役場)
2日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター)	17日	
3日	麻疹予防接種 (13:40~14:30浦区事務所) ひなまつり	18日	彼岸入り
4日		19日	金
5日		20日	土
6日	啓蟄	21日	春分の日
7日		22日	振替休日
8日		23日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 行政相談 (10:00~14:00 役場)
9日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 麻疹予防接種 (13:40~14:30保健センター)	24日	彼岸明け
10日		25日	町内小学校卒業式
11日	町内中学校 卒業式	26日	金
12日		27日	町内保育園卒園式
13日		28日	
14日		29日	月
15日	健康相談日 (13:00~16:00保健センター) 成分献血 (9:30~15:00 役場)	30日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター)
		31日	水

・今月の町内巡回バス運休日 3月7日、13日、14日、21日、22日、27日、28日



越路袴線橋白山側信号機設置 (2月4日)

町の人口		
住民基本台帳人口 (1月末日現在)		
		前月比
世帯数	3,838	+1
人口	14,666	+3
内 男	7,108	-1
内 女	7,558	+4

マネキン

模型や標本を指す外来語「モデル」は、美術用語としては、絵画や彫刻の制作対象となる人を言います。「モデル」に対して、人体模型の美術用語は、フランス語で「マヌカン」、英語では「マネキン」です。日本では大正時代に、デパートや商店などの陳列用人形として、和服や洋服を着た「マネキン人形」が登場しました。わが国では、江戸時代からお客を招き寄せるための看板や店舗の飾り物を「招き」と呼んでいたのが、当時の人形業者のなかには、外来語の「マネキン人形」を「招きの人形」という日本語のつもりで使っていた人もいたそうです。「マネキン・ガール」は、人形の代わりに着飾って歩いて見せたり、商品の宣伝文句をしゃべりながら売りさばいたりする若い職業女性のこと。はじめはほとんどが和服姿でした。

三月二十四日の「マネキン記念日」は、昭和三年(一九二八年)のこの日、御大記念博覧会で、初めてマネキン・ガールが登場したのにちなむ記念日です。

介護保険で支え合う社会に。

急速に進む高齢社会。その中でも高齢者の介護問題は大きな課題となっています。このため平成12年4月から介護保険制度が施行されます。



**平成12年
4月より
スタート!!**
要介護認定の手続きが平成11年(1999年)10月頃から始まります。

POINT 1
40歳以上が介護保険の被保険者に
一般的にこの年齢から脳卒中や初期痴呆などの老化疾病の可能性があり、また、自分の親も介護を必要とすることが多くなるからです。

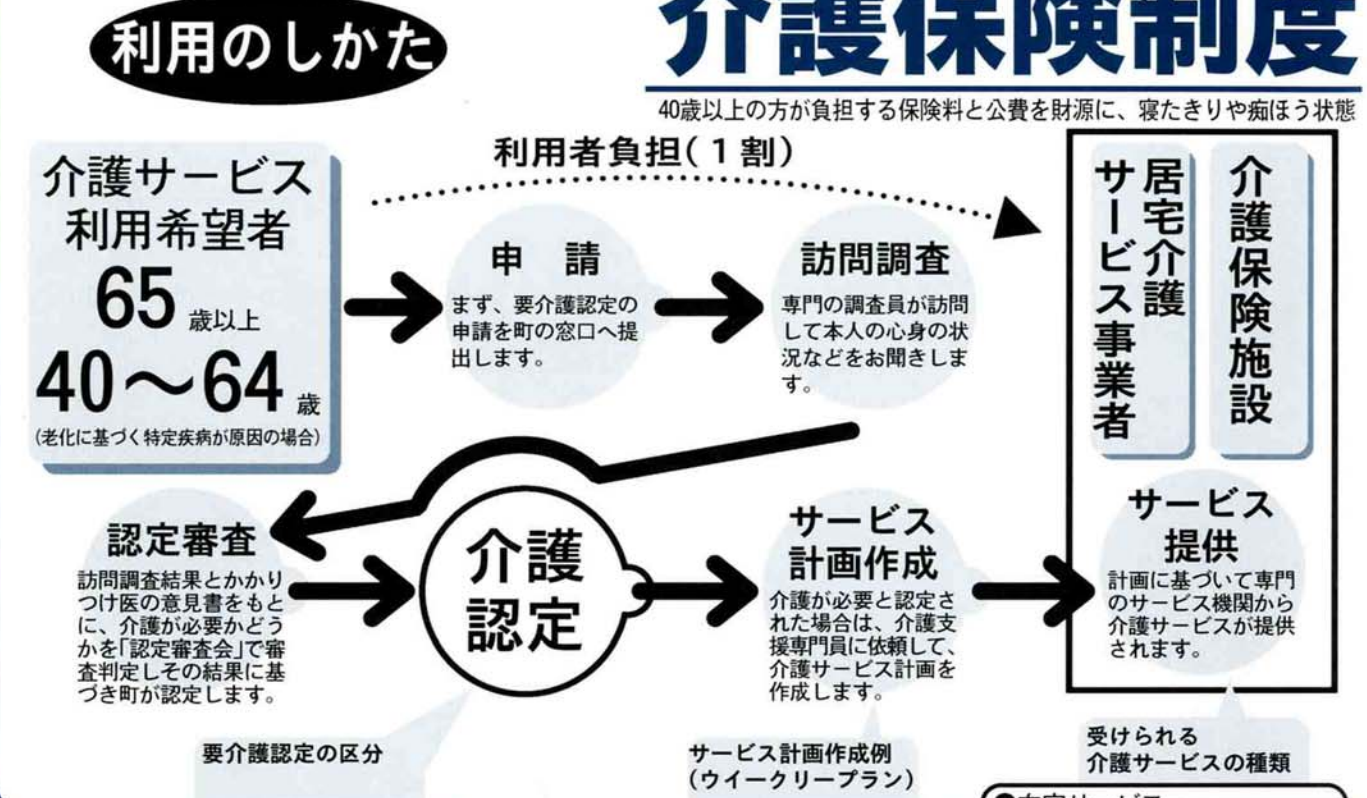
POINT 2
福祉と医療の効率化
これまで2つに分けてきた老人福祉と老人医療を介護の面から再編成し、効率的な制度にしています。

POINT 3
サービスを選べる
利用者が自分に合ったサービスやサービス提供事業者を自由に選択できます。

POINT 4
総合的な介護サービス
一人ひとりの状態に合わせた計画に基づく総合的なサービスを受けることができます。

介護保険制度

40歳以上の方が負担する保険料と公費を財源に、寝たきりや痴呆状態



要介護認定の区分

区分	認定のめやす	
要支援	食事、トイレ、入浴はできるが、時々手助けが必要	
要介護	①軽度	食事、トイレなどは何とかできるが、入浴などは手助けが必要
	②中度	食事は何とかできるが、トイレや入浴は手助けが必要
	③重度	食事、トイレなど、いずれも一部手助けが必要
	④最重度	食事、トイレ、入浴の全面的な手助けが必要
	⑤過酷	寝たきりの状態で、全面的な手助けが必要

サービス計画作成例 (ウィークリープラン)

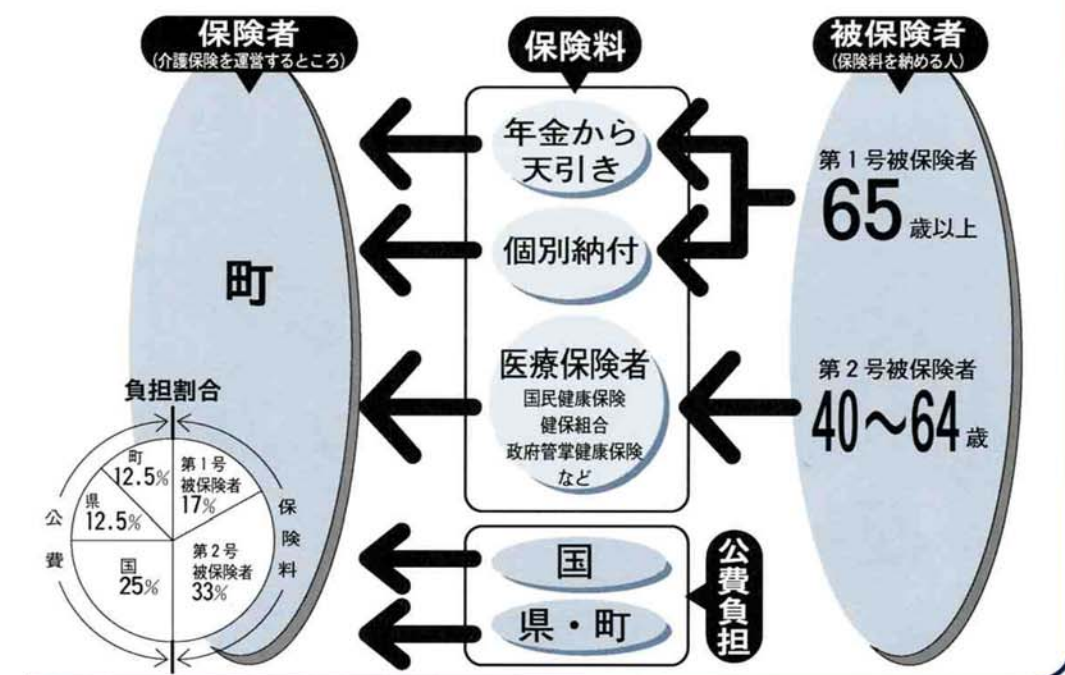
月	午前	午後	夜間
火	ホームヘルプ	訪問看護	巡回ヘルプ
水		デイサービス/デイケア	
木		ホームヘルプ	巡回ヘルプ
金	ホームヘルプ		巡回ヘルプ
土		デイサービス/デイケア	
日	ホームヘルプ		

- 受けられる介護サービスの種類
- 在宅サービス
 - 訪問介護 (ホームヘルプ)
 - 訪問入浴・訪問看護
 - 訪問リハビリテーション (デイケア)
 - 日帰り介護 (デイサービス)
 - 短期入所生活介護 (ショートステイ)
 - 福祉用具の貸与・購入費の支給
 - 住宅改修費の支給など
 - 施設サービス
 - 特別養護老人ホーム
 - 老人保健施設
 - 介護療養型医療施設

のしくみ

の高齢者などへ介護サービスを提供します。

財源の流れ



介護保険制度を運営するのは、町です。被保険者、つまり保険料を納める方は、年齢によって2つに区分されます。65歳以上の第1号被保険者は収入に応じた保険料を年金から天引き、または町が直接徴収します。40～64歳の第2号

介護にかかる心身の負担や経済的な負担。それは本人や介護する家族でなければ理解しにくいものです。ましてや急速に進む高齢化の波の中で、介護が必要とされる老人は今後も増え続け、家族への負担や金銭的な不安をかかえる方も少なくありません。新しく施行される介護保険制度は、もし、寝たきりや痴呆の不安を解消するものです。町が保険者となり、そこに暮らす40歳以上の方々全員が任意ではなく、必ず加入する保険制度です。

介護にかかるとされる老人は今後も増え続け、家族への負担や金銭的な不安をかかえる方も少なくありません。新しく施行される介護保険制度は、もし、寝たきりや痴呆の不安を解消するものです。町が保険者となり、そこに暮らす40歳以上の方々全員が任意ではなく、必ず加入する保険制度です。

サービスの利用には認定が必要です。もし、介護が必要になった場合は、申請を町に行います。町の調査員が訪問して本人の状況を聞き、訪問調査結果を作成。かかりつけ医の意見書とともに認定審査会で審査判定し、要支援・要介護の認定が行われます。



介護サービス計画を作成します。

認定後、介護支援専門員(ケアマネジャー)が利用者一人ひとりの状態や希望に応じた介護サービス計画を作成します(作成費用は全額保険負担)。この計画に基づいて、住宅や施設のサービスを受けます。

介護サービスを受ける場合は、1割の自己負担が必要となります。残りは保険でまかなわれます。また、自己負担が高額になりすぎないように、上限も設定されます。なお、施設サービスの場合は、食事代の一部も負担となります。

介護を社会全体で支える新しいしくみが介護保険制度です。一人ひとりが自分自身の問題として考えていきましょう。

詳しいお問い合わせ先
保健福祉課 介護保険準備係
92-5906

～ごみの減量化、再資源化にご協力を～



容器包装リサイクル法が、平成九年四月に施行され町では分別収集を行い、ごみの減量と再資源化に取り組んでまいりました。

越路町は、分別収集を拡大し、さらなる再資源化を進めるため新しいごみの排出ルールを検討しています。

この計画により集められたびん・缶・ペットボトルの種類ごとに分別し、資源として再利用出来るように選別、保

リサイクルプラザ

平成十二年四月に稼働

管できる施設として、リサイクルプラザ（長岡地区衛生処理組合）を建設し、収集計画の実施にあわせて稼働させることにしております。



■事業系廃棄物とは、各事業所又は商店から出るごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ）のことで一般家庭のごみとは区別されています。

町では、事業系のごみを一般家庭のごみと一緒に収集してありますが、この収集及び処分については別に手数料をいただくことになっております。このため、町の指定した袋（販売依頼業者）を購入することにより手数料を納めることになり

事業活動に伴った

ごみの収集について

一袋当り運搬、処理料込み 一四〇円

なお、大量にごみを排出される事業所は町の指定収集運搬業者と直接に契約して下さい。

酒、清涼飲料水の販売店及び自動販売機設置者は、事業活動で生じた廃棄物（缶、ビン、ペットボトル類）を自らの責任において処理して下さい。資源ごみ収集場所へ出さないで下さい。

業者等へ依頼して下さい。

農家の事業活動で生じた廃棄物、ビニールフィルム、シート、マルチ、廃プラスチック類は、一般ごみ収集場所へ出さないで下さい。

正しいごみの分け方・出し方

町では、三月中旬に各家庭に年間のごみ収集日程表を配布いたしますが、その中に「ごみの分け方・出し方」として図解しています。見やすい所に貼って、迷いそうなごみについては、よく確認して、それぞれ決められた収集日に出すようお願いいたします。

廃タイヤ等は有料で引き取ります

タイヤ、バッテリー、消火器の有料引き取りを昨年春・秋の二回実施した結果、多くのタイヤ等が持ちこまれました。

町では、今年も引き続き春・秋の二回収集を計画しておりますが、出来るだけ買い替えの時に販売店から引き取ってもらって下さい。尚、収集日時、料金等については後日、回覧等でお知らせします。

みなさんのご理解ご協力を

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」を問わず、ごみ袋は透明もしくは半透明の中身の見える袋を使用することになっております。

しかし、残念ながら一部の方ではありますが、黒い袋や段ボール箱、紙袋などの中身の見えない袋等を使用されている場合があります。

収集作業時に袋の中身が見えないため、作業員が手を切ったりする事故が発生してまいります。

また、袋の中にガスの残ったままのスプレー缶、油の残っているストローのタンク、圧電型器具が混入していると、ごみ収集車の運搬中やごみ処理施設で爆発や火災を誘発する原因となります。

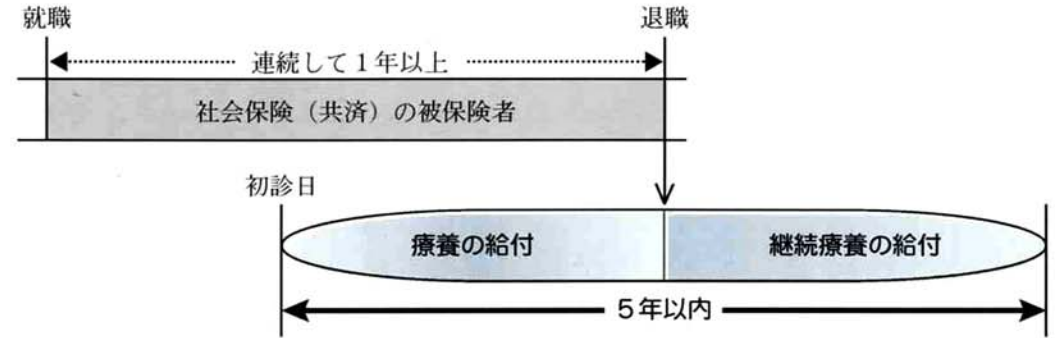
町では、中身の見えない袋等は、「ルールを守りましょう。この袋では収集いたしません。とう明又は半とう明の袋に入れ替えて出して下さい。」の表示ステッカーを貼り、収集しないことがありますので、みなさんのご理解ご協力をお願いいたします。



こくほだより

今春、退職される方へ

連続して1年以上社会保険（共済）の被保険者だった人は、退職後も※初診の日から5年の範囲内で引き続き、社会保険（共済）の医療給付を受けることができます。



任意継続被保険者が資格を喪失した場合には、任意加入前に強制被保険者期間が引き続き1年以上あれば、継続療養の給付を受けられます。

〈受給手続き〉

「継続療養受給届」を、資格喪失後10日以内に保険者（社会保険事務所または健康保険組合、共済）に提出し、交付された「継続療養証明書」を医療機関の窓口に見せてください。

※ 通常、有効期限は2、3年で明示してありますが、この期間に直らない場合、更新手続きをすれば最長5年の範囲内で、期間延長が可能です。

平成十一年度 リハビリ教室（花草会） 参加者・ボランティア募集

平成十年度の機能訓練事業リハビリ教室は、合計十三回で三十三人の方が参加しました。

障害を持っていても、住み慣れた地域の中で社会生活を送ることができるといふことを目的に月一〇回、保健センターに集い、心身のリハビリに励んでまいりました。

時には外出する機会を持ち、昨年引き続きジャスコに買い物に行ったり、与板町の志保の里荘でお風呂に入るといった新たな挑戦もしてみました。自宅のお風呂ではなく、一般の入浴施設の利用ということで、ドキドキしながらの体験でしたが、ボランティアさんの協力もあり、いつもとは違ったお風呂で湯を楽しみむことができました。

「教室に参加するようにになったら外出することに自信がわいた。」参加者の言葉です。

年をとっても、障害を持っていても、地域で健やかに過ごすために町



バスの送迎もあります



棒体操で体をほぐします

のりハビリ教室「花草会」に参加してみませんか。

【対象】
脳卒中後遺症や何らかの疾病で体が不自由な方で、外出の機会の少ない方。

【問合せ・申込み】
越路町保健センター
電話九二一五〇一まで
〔申込み締切り〕
平成十一年三月十九日

教室で活躍して下さるボランティアさんも募集しています。得意な楽器があるという方の参加もお待ちしております。申込みは保健センターまで。



開かれた行政を目指して 4月1日から 情報公開制度がスタート 個人情報保護

個人情報保護制度

この制度は、個人のプライバシーを保護することを目的として設けられています。
町が保有する個人情報の適正な取り扱いを定め、自己に関する情報をその本人の請求に応じて開示していただくことが個人情報保護制度です。

個人情報の収集・保管

- ◇情報の収集は、行政執行に必要かつ最低限の範囲内で行います。
- ◇思想、信条、宗教及び社会的差別の原因となる情報は収集しません。
- ◇情報は、本人から収集します。但し、本人の同意や法令等に定めがある場合は、例外となります。
- ◇収集した情報は目的以外のことに利用、提供しません。
- ◇収集した情報はすべて登録し、保管の必要がなくなつたときは速やかに破棄します。

自己情報の開示請求

町が保管している個人情報のなかで、自分についての情報を見ることが出来ます。但し、次の自己情報について

ては、開示をしないことが出来ることになっていきます。
◇法令等の規定により開示できない情報
◇開示することにより行政執行に著しい支障が生ずるおそれのある情報
◇個人の評価、診断、判定、選考、指導、相談等に関する情報

開示の請求方法

自己情報の開示、訂正の請求は、本人であることを明らかにして定められた請求書を開示窓口の総務課に提出していただきます。
請求のあった情報については、受理から十五日以内に開示や訂正ができるか決定し通知します。
開示等の場合は、指定された日時、場所で開催していただきます。

審査会の設置

情報の公開や自己情報の開示、訂正等の請求に対する実施機関の決定について不服がある場合は、申立てをすることができます。
不服申立てがあった場合は、第三者的な立場から意見を述べる機関の「審査会」で審議して決定します。

情報公開制度

町では、行政事務を執行するために、さまざまな情報を保有しています。
情報公開制度とは、これらの情報を町民の皆さんに公開、提供することにより、町政に対する理解を深めていただくとともに、皆さんの声を町政に反映していくことを目的とした制度で、書面での請求により情報を公開することになります。

公開を実施する町の機関

- ◇次機関（実施機関）が情報公開の対象となります。
- ◇町長
- ◇選挙管理委員会
- ◇監査委員
- ◇農業委員会
- ◇固定資産評価審査委員会
- ◇議会

情報公開を請求できる人

- ◇次の方が、情報公開の請求をすることができます。
- ◇町内に住所を有する人
- ◇町内に事務所または事業所

公開の対象となる情報

を有する個人、法人、団体の情報
平成十一年四月一日以降、町の職員が作成または取得した文書、図画、写真、フィルム等の記録などで、決裁後の事務手続きが終了した情報が公開の対象となります。

公開しない情報

町が保有する行政情報は、原則としてすべて公開することになっていきます。
しかし、個人のプライバシーや公開することによって行政執行に支障をきたすおそれのある情報等については、公開しません。それは、次のような情報をいいます。

- ◇法令等の規定により公開できないとされている情報
- ◇個人のプライバシーに関する情報
- ◇個人、法人、団体などの事業活動に関する情報で、公開することにより個人、法人等の正当な利益が損なわれてしまう情報
- ◇行政執行に関する次のような情報
- ・町の意思形成過程における

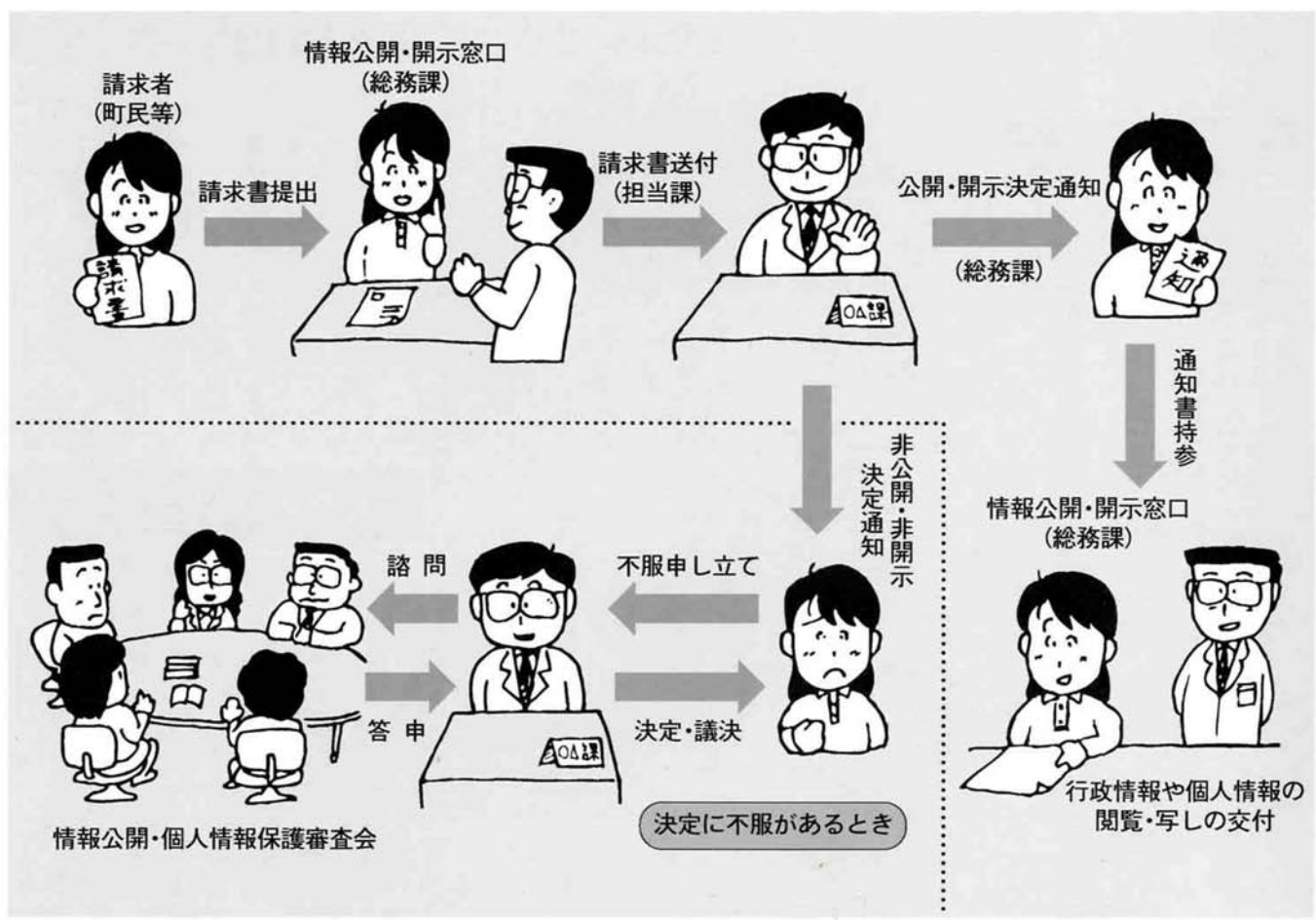
公開の請求方法

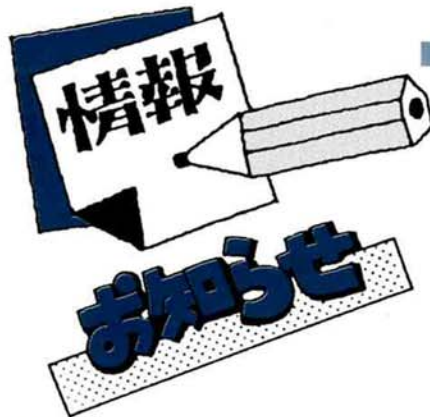
情報公開の請求は、定められた請求書を公開窓口の総務課に提出してもらいます。
請求があった情報については、受理から十五日以内に公開できるかどうか決定し、書面で通知します。
公開の場所は、指定された日時・場所で開催していただきます。

任意の公開

法令等の規定によって閲覧ができるもの、図書室での図書の閲覧や貸し出しなど、従来から情報の提供を行ってきたものについては、今までどおり閲覧や貸し出しが出来ます。

請求から公開・開示までのしくみ





行政相談
 期日 3月23日(火)
 時間 午前10時～午後2時
 場所 越路町役場

心配ごと相談
 期日 3月2日、9日、16日、23日、30日
 (毎週火曜日)
 時間 午後1時30分～午後4時
 場所 福祉センター

国民年金相談
 期日 3月16日(火)
 時間 午前9時～午後4時
 場所 越路町役場

今までお使いの電話帳を回収します

N T Tでは、新しい電話帳「長岡ハローページ」を三月中旬から末日までの間に企業や家庭にお届けします。その際、今までお使いの電話帳は、紙資源として再利用するため回収させていただきますので配達員が新しい電話帳をお届けしたときに、今までお使いの電話帳をお渡し下さい。

また、N T Tのお客様窓口で電話帳回収ボックス(愛称:リ・タウンBOX)を設置し、四月末まで回収を行いますのでご協力をお願いいたします。電話帳の配達・回収についてのご連絡先

N T T電話帳お届けセンター
 フリーダイヤル
 〇二〇一三二四一八二二
 受付時間は土・日・祝日を
 除く九時～十七時までです。

計量器(はかり)の定期検査を実施します

今年(二年)に一回実施される計量器の定期検査の年です。正しい計量が行われるために、取引上又は証明上に使用

家屋を取壊したら減失の届出を

住宅や作業小屋などの全部又は一部を取壊された場合は、家屋の減失の届出をしてください。

用紙は、税務課にありますので、印かん持参のうえ、おいでください。

◎問い合わせ先
 税務課資産係
 ☎九二一五九〇七

される計量器の検査が義務づけられています。町では、次の日程で検査を実施いたします。

実施期日	受付時間	検査会場	検査実施の区域
4月12日(月)	午前10時00分	塚山地区事務所	塚山地区
	午前11時00分		
	午後1時30分		
4月13日(火)	午後3時00分	飯塚集会所	岩塚地区
	午前10時00分		
	午前11時30分		
4月13日(火)	午後1時00分	越路町役場	石津地区 中野島 来迎寺
	午後3時00分		
	午後3時00分		

◎問い合わせ先
 役場企画振興課商工観光係
 Tel九二一五九〇二二

献血にご協力ください!! ※成分献血です。

〇献血の日と会場
 とき 3月15日(月)
 ところ 越路町役場
 受付時間 午前9時30分～午後3時

※成分献血は待ち時間を短くするために事前に予約が必要です。(予約は3月10日(木)までに保健センター 92-5011へお願いします。)

県政モニター募集

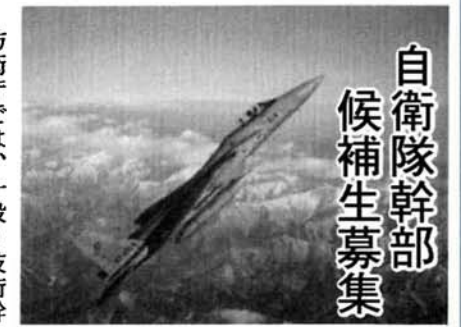
県では、開かれた県政を推進するために、広く県民の意見、提言などを寄せていただく県政モニターを募集します。

一、仕事
 ・アンケート調査への回答
 ・県政への提言
 ・モニター会議等への出席

二、応募資格
 平成十一年四月一日現在、二十歳以上の県民で、福祉の充実、農林水産業の振興、地域づくり、環境保全、国際交流等県政の諸問題に関心があり、県政の発展に熱意をお持ちの方。ただし、議会議員、公務員、県の委嘱した他のモニターの方は応募できません。

三、モニター数
 二百名

四、任期
 平成十二年三月三十一日まで



自衛隊幹部候補生募集

防衛庁では、一般・技術幹部候補生を募集します。

一、受付
 平成十一年四月七日～五月十四日(一般・技術幹部候補生 男子・女子)
 平成十一年六月一日～六月二十五日(医科・歯科・薬剤幹部候補生 男子・女子)

二、応募資格
 平成十一年四月一日現在二十歳以上二十六歳未満の者(大学卒業程度の学力を有する者)

ただし、大学院修士課程修了者(見込みを含む)、海上技術幹部候補生志願者は、(理工学課程修了者に限る)は二十八歳未満

三、一次試験
 ◎五月二十九日筆記試験
 (一般幹部候補生・技術幹部候補生 男子・女子)
 ◎五月三十日筆記試験

七、募集期間
 平成十一年三月八日(月)から三月三十一日(木)

八、問合せ・申込み
 〒九五〇一八五七〇
 県庁総務部広報広聴課広聴係
 (住所を記載する必要はありません。)
 ☎〇二五二八五五一一
 (内線二二一七)

障害者一〇番巡回専門相談会開催

長岡地域
 一、日時
 平成十一年三月十日(水)
 午後一時から午後三時

二、会場
 長岡市社会福祉センター二階相談室・待合室(長岡市水道町三一五―三〇)

三、相談を受ける人
 弁護士一名、障害者一〇番相談員一名

四、相談内容
 人権、財産等の法律相談等

五、申込み
 希望される方は、事前にお電話下さい。
 ☎〇二五二三八一一四七四

一人でも悩まず相談しませんか。秘密は守ります。安心して相談においでください。

で
 五、謝礼
 年間 五千八百円

六、応募方法
 ハガキに①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業(職種)⑥電話番号⑦県政の関心事項(一つ)⑧県政に望むこと(百字程度)を記入のうえ、申し込んで下さい。

長岡市社会福祉センター二階相談室・待合室(長岡市水道町三一五―三〇)

三、相談を受ける人
 弁護士一名、障害者一〇番相談員一名

四、相談内容
 人権、財産等の法律相談等

五、申込み
 希望される方は、事前にお電話下さい。
 ☎〇二五二三八一一四七四

一人でも悩まず相談しませんか。秘密は守ります。安心して相談においでください。

(飛行要員希望者のみ 男子・女子)
 ◎七月二日筆記試験
 (医科・歯科・薬剤幹部候補生 男子・女子)
 ●詳しくは次へお問合せ下さい。

自衛隊新潟地方連絡部柏崎募集事務所
 Tel〇二五七二二四一三〇〇
 柏崎市穂波町一―三五
 内山ビル一〇四

統一地方選挙のお知らせ

「越路町長の選挙ポスター掲示場設置に関する条例」制定

平成10年12月議会にて制定され、全町で84ヶ所設置されます。今回の町長選挙からは1ヶ所につき1枚だけ掲示することができ、その他の場所にはいっさい掲示することができません。これによって、町の美観を損なわないこと、選挙運動費用の節減になること、ポスター掲示の依頼を口実とする戸別訪問を防止できること、一斉に掲示場にはることにより選挙人にも便宜であること等のメリットがあります。

投票日時について

	県議会議員選挙	町長選挙
投票日	4月11日(日)	4月25日(日)
告示日	4月2日(金)	4月20日(火)
不在者投票	4月2日(金)から	4月20日(火)から
投票期間	4月10日(土)まで	4月24日(土)まで
投票時間	投票日	午前7時から午後8時まで (仲島・善沼は午前7時から午後4時まで)
	不在者投票	午前8時30分から午後8時まで
投票場所	投票日	入場券に記載された投票所
	不在者投票	越路町役場2階 202号室

郵便による不在者投票制度について

- ◆ 身体に重度の障害がある選挙人は、郵便による不在者投票をすることができますが、このとき郵便投票証明書が必要になります。
- ◆ この郵便投票証明書を平成10年5月31日以前に交付された方は、有効期間が4年とされており、有効期間が満了する場合は新規の証明書の発行を申請してください。
- ◆ 郵便による不在者投票をすることができる選挙人は、身体障害者手帳及び戦傷病者手帳の交付を受けている方すべてが対象ではありませんので、詳しくは選挙管理委員会にご遠慮なくお問い合わせください。
- ◆ また、郵便投票証明書の有効期間は、平成10年6月1日以降に交付するものから7年になりました。

みんなで明るい選挙にしましょう

司法書士と社会福祉士によるシルバークリニック

高齢者及び身障者の方の相続、遺言、贈与、資金の回収、債務の弁済、介護、福祉に関する問題につき法律的なアドバイスをいたします。

一、日時
 平成十一年三月二十八日(日)
 午前10時～午後四時

二、電話番号
 〇二五二二九九一六七〇

三、相談料 無料

平成十一年度県高齢者大学学生募集

明るい未来に向かって、色々

なことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか。

- 一、募集講座
 ・教養講座(二年制)
 ・福祉ボランティア講座
- 二、実施期間
 六月～十月
- 三、場所
 新潟市、長岡市、上越市、
- 四、応募資格
 県内在住のおおむね六十歳以上の方
- 五、応募期限
 平成十一年四月二十日(火)
- 六、問合せ・申込み
 (財)新潟県長寿社会振興財団
 まで
 ☎〇二五二二八五一一四〇〇

天ぷら油ちょっとの油断が大火災

一般に家庭で使う0.5ℓ～1ℓの天ぷら油を加熱すると20～30分で発火します。天ぷら油を火にかけた時は、絶対にそのそばを離れないようにしましょう。

長岡広域圏ガイド

長岡市
 ○天満教子/ヴァイオリンの調べ
 期日 3月5日(金)
 会場 長岡リリックホールコンサートホール
 問合せ 長岡リリックホール ☎29-7711

栃尾市
 ○越後早春の奇祭「ほだれ祭り」
 期日 3月14日(日) 午前11時～
 会場 栃尾市下米伝地区
 問合せ 栃尾市観光協会 ☎53-2030

中之島町
 ○館野泉&岸田今日子音楽物語
 期日 3月9日(火)
 会場 中之島町民文化センター
 問合せ 中之島町民文化センター ☎66-1310

山古志村
 ○古志の火まつり
 期日 3月7日(日)
 会場 四季の里古志
 問合せ 山古志村総務課 ☎59-2330

善意をありがとうございます

皆様から、篤志寄附などの心温まる寄附金をいただき、心から感謝申し上げます。

○12月25日 高橋みい様(神谷) 10,000円
 ○2月4日 内山悦郎様(東谷) 30,000円
 ○こしじの里へ指定寄附
 岩塚小学校様 30,000円
 指定寄附金を除く寄附金については、全額『越路町社会福祉基金』に積み立てます。 越路町社会福祉協議会



国民年金

安心
大丈夫

将来の国民年金に不安を感じているのではありませんか。少子高齢化が進むなかで、「国民年金・厚生年金は崩壊する。」「年金が危ない!」などの報道等があるたびに、みなさんは年金の将来に不安を感じていることでしょう。でも大丈夫。

国民年金は、国が責任を持って運営している制度です。給付と負担のバランスの取れた、どんな時代でも安心のできる年金をお届けします。

割引があつて便利な「前納制度」をご利用ください

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。収入が一定時期に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人など、ぜひ「前納制度」をご利用ください。保険料を前納すると、年五分五厘(複利原価法)の割引が受けられます。口座振替を利用されている方で平成十一年度から新規に前納を希望する方または、前納の取消しを希望する方は役場年金係へ三月十九日までにお申し出ください。なお、平成十一年度の国民年金保険料は平成十年度と同額に据え置かれの見込みです。

本人が署名
した場合は
必要ありません

押印は

国民年金や厚生年金保険、健康保険、船員保険に関する書類のうち、申請者、請求者または届出人に対して求めている押印については、「記名押印」または「署名(自署)」のいずれか

かでの選択制となります。また、現況届については「署名(自署)」(本人が署名することが困難な人は「代理人署名」となります。なお、事業主印、受領印、年金受取先金融機関の証明印、医師の証明印等は今までどおり押印が必要です。



私たちの税金 (44)

申告は早めに 自力記載・自力申告で

所得税は、各人の所得に対して課税される税金であり、各人が自分の所得金額とその所得金額に対する所得税額を正しく計算してこれを申告した所得税額を自発的に期限内納付する制度を採用しています。

所得税の申告は、「所得税の確定申告書」を作成し、所得税の確定申告の期間(本年の場合は二月十六日～三月十五日)中に税務署に提出することになります。

住民税の申告においても同じ期間で取り扱います。確定申告書を作成するためには、確定申告書の用紙のほか、「確定申告書の手引き」、「確定申告書の書き方」等が



税務署や町に用意されていますので、これらにより自分で申告書を作成することができます。所得税や住民税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけ自分の力で申告書を作成し、お早めに郵送などにより提出して下さい。

土地や建物を 売ったとき

所得税は、すべての所得を合計して計算することになっています。

しかし、譲渡所得のうち土地や建物を売ったときの所得は、他の所得区分して税金を計算することになっています。更に売った土地や建物をいつから所有していたかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分けられ、それぞれ別の方法で税額を計算します。

マイホーム譲渡損失の 繰越控除の特例

住宅借入金等の残高のある一定のマイホームの譲渡損失が生じた場合において、その年の翌年十二月三十一日までの間に代わりの一定のマイホームを取得し、所定の期間内に自己の居住の用に供したときは、そのマイホームの譲渡損

越路町 杜氏と豪農の里・越路町での過ごすコース

えちご長岡塾実行委員会主催による「えちご長岡地酒塾」が二月二十日(土)・二十一日(日)の両日、首都圏及び県内各地から二百十名のお客様をお迎えし、長岡地域広域市町村圏の体験をされました。越路町コースには十七名のお客様をお迎えし、地元酒蔵見学のあと、町食生活改善推



進員の皆様を始め多くのボランティアの方々からご協力をいただき、「のっぺ」などの田舎料理を味わい、郷土芸能(神谷芸能保存会)、大正琴(琴城流中越支部)、夜のミニかまくら(不動沢地区)の見学をされました。翌日は、陶芸体験や冬山の動物足跡探し(塚野山地区)、もちつき(東谷農家組合)の体験をし、越路町の冬を堪能され、地域の方々と心暖まる交流が行われました。

1	開講式会場	酒蔵見学	地域のみなさんとのふれあい交流会
1	13:50頃	14:20頃	15:30頃
1	15:30頃	16:00頃	16:00頃
1	19:00頃	19:30頃	20:00頃
2	宿	陶芸体験(各自で絵付けに挑戦)	地元の人が案内するかんじき山歩き(動物の足跡を探します)
2	9:00頃	9:20頃	10:40頃
2	10:40頃	13:30頃	13:50頃
2	13:50頃	14:40頃	15:20頃

確定申告はお早めに

平成十年分の譲渡所得の確定申告は、平成十一年二月十六日(火)から三月十五日(月)までとなります。(土・日曜は閉庁日です。)

申告期限間近になりますと相談会場は大変混雑し、十分な相談もできなくなるとおそれますので、できるだけお早めにお済ませください。

なお、毎年確定申告されている方はその申告と一緒に譲渡所得も申告することとなりますので、ご注意ください。譲渡所得の特例や繰越控除の特例については、お分かりにならない点がありましたら、お気軽に最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。



福祉センターで租税教室

お詫び
こしじ税こうほう二月一日発行の中で、標語「税金で明るい社会と夢ある未来」の作者が内山貴子さんとなっておりますが長谷川由美さんでありました。訂正し、お詫びいたします。

標語

税金で 支える暮らし 明日への安心

越路中学校 川住 真貴子 さん

みてそこに 使つてあるよ みんなの税金

塚山中学校 原 沙織 さん

税金は 明るい社会と 宝物

塚山中学校 木曾 駿介 さん

みんなの笑顔 笑い声 あなたの税がつくりま

越路中学校 田中 菜穂美 さん

★★★ 3月のスポーツ ★★★

大会	とき	ところ	主催	問い合わせ
第9回町民綱引大会	3月14日(日)	町民体育館	町民綱引大会実行委員会	*詳細については広報2月号に掲載
第4回ソフトバレーボール大会	3月21日(日)	町民体育館	越路町バレーボール協会	

第38回町民スキー大会

2月14日(日)、塚山中学校裏浦沖地内を会場に第38回町民スキー大会が開催されました。大会には小学生・中学生・一般の177名程の選手が参加し、時折雪が舞う悪天候のなかクロスカントリー競技が行われました。また、前日に向坂スキー場で開催された“前夜祭キャンドルフェスティバル”では、無数のローソクが灯され会場全体が神秘的な雰囲気に包まれました。



▲無数のローソクに包まれた向坂スキー場

学年	男子2300m		女子2300m	
	順位	選手名(所属)	順位	選手名(所属)
五年生	1	長谷川 聡(塚小)	1	五十嵐 愛(塚小)
	2	長谷川拓也(塚小)	2	清水 麻衣(塚小)
	3	大谷 和(塚小)	3	大谷 詩織(塚小)
六年生	1	大矢 健太(塚小)	1	馬場 弥生(塚小)
	2	内山 俊寛(塚小)	2	藤野 菜月(塚小)
	3	中山 克也(塚小)	3	大矢 裕美(塚小)
中学生の部				
学年	男子4000m		女子2300m	
	順位	選手名(所属)	順位	選手名(所属)
五年生	1	郷 春樹(塚中)	1	大矢 美穂(塚中)
	2	鳥島 尚人(塚中)	2	竹内芽久美(塚中)
	3	長谷川晴康(塚中)	3	林 玲子(塚中)
一般の部				
学年	一般男子2300m		壮年2300m	
	順位	選手名	順位	選手名
五年生	1	宮嶋 秀和	1	関 誠也
	2	小林 拓志	2	長谷川好晴
六年生	一般女子2300m		3	石口 和彦
	1	高頭 敬子		

●リレー (1周1800mを4人で4週)

種目	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子	一般男子	一般女子
1	塚小A	塚小A	塚中B	塚中バレー部C	関チーム	体育指導員B
2	塚小B	塚小B	塚中A	塚中バレー部B	体育指導員A	—
3	塚小F	塚小C	—	塚中バレー部A	スキー連盟	—

学年	小学生の部	
	順位	選手名(所属)
一年生	1	米山 典貴(塚小)
	2	高橋 開人(岩小)
	3	藤沢 陽祐(塚小)
二年生	1	内山光太郎(塚小)
	2	内山 裕斗(塚小)
	3	米山 隆貴(塚小)
三年生	1	中村 安信(塚小)
	2	鳥島 達朗(塚小)
	3	長谷川隆大(塚小)
四年生	1	竹内 裕也(塚小)
	2	郷 宗平(岩小)
	3	今井 将貴(塚小)



▲観衆の声援をうけ 力走する小学生

公民館だより

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

平成11年度 高齢者教室のご案内

『豊かな老後を送るため心身の健康づくりをしましょう』を目標に実施しています高齢者教室を本年度も開講させていただきます。午前が講演、午後からクラブ活動(下記のとおり)を中心に、年1回の視察研修を取入れた中央学習会を年間12回、地域に出向いて開催する出張学習会を16会場で2回ずつ計32回、実施する予定です。

3月中に各地区の老人クラブの会長さんを通じて参加者のとりまとめを致しますので、多数の皆さんからの参加をお待ち申し上げております。

中央学習会のプログラム

- 【午前】講演(家庭生活、社会生活、時事、健康等について専門講師による講演)
- 【午後】クラブ活動(自分の趣味や生きがいを見だし仲間づくりをするクラブ)

種目	指導者
書道	
茶道	内藤 美沙子
華道	石丸 伊勢乃
俳句	五十嵐 了三
焼き物	
水墨画	
盆栽	中川 幹男
大正琴	永井 京
ゲートボール	平沢 一夫
手芸	平賀 文子
囲碁・将棋	広川 一雄
ふるさとの歴史	小野塚 敏則



西山ふるさと公園を訪ねた視察研修



作品の仕上げに取り組む手芸クラブ

3月の行事

- ◎高齢者教室(上級)
期日: 3月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)
会場: 福祉センター
- ◎コーラス教室
期日: 3月3日(木)、17日(木)
会場: 福祉センター
- ◎るんるん親子教室
期日: 3月9日(火)
会場: 福祉センター



公民館図書室より 新刊図書のご案内

- 宮台真司『これが答えだ』
藤沢 周
『フェノスアイレス午前零時』
緒形邦彦『真紀子語録』
宮田秀明『ダイオキシンから身を守る法』
小林よりのり『戦争論』
なすび『懸賞日記』 巻、式、参
土師守『淳』
- ※図書室(福祉センター1階)では、このほかに多数の新刊図書を多数揃えております。気軽にご利用ください。